

資金決済に関する法律第 20 条第 1 項に基づく  
前払式支払手段の払戻しの公告

2022 年 9 月 1 日  
株式会社ラッセル

2022 年 8 月 31 日（水）に取扱いを終了した、当社（株式会社ラッセル）発行の前払式支払手段について、下記のとおり未使用残高（購入分のみ）の払戻しを致しますので、期間内に申出をお願いいたします。

記

○払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号  
株式会社ラッセル

○払戻しの対象となる前払式支払手段の種類  
「Sma-sh pay（スマッシュペイ）」（購入分）  
※ただし、お客様が無償で入手した「Sma-sh pay（スマッシュペイ）」については対象外となります。

○払戻しの申出期間  
2022 年 9 月 1 日（木）10 時から 2022 年 11 月 29 日（火）17 時まで  
※ 当該申出期間内に申出をしなかった前払式支払手段の保有者は、当該払戻しの手続きから除斥されますので、ご注意願います。

○申出の方法  
Sma-sh pay 公式 HP のお問い合わせフォームから以下の内容を記載して送信ください。  
・「払戻し手続き希望」と必ず記載ください  
・管理番号  
・未使用残高（購入分）  
内容確認後、対象のお客様には返信にて口座情報等をお伺させていただきます。

お問い合わせフォーム：<https://smashpay.jp/reference>

○払戻しの方法  
お客様の指定された日本国内の銀行口座に「株式会社ラッセル」から振込により払戻しを行います。  
\* 口座情報が確認され次第、順次振込を実施致します。

\*振込手数料は弊社が負担します。

\*払戻しのお申出の際に入力いただいた個人情報は、返金手続及びお問い合わせへの回答のためにのみ利用いたします。

○払戻しに関する問い合わせ先

Sma-sh pay サポート

Sma-sh pay 公式 HP のお問い合わせフォーム、または、  
下記メールアドレスよりお問い合わせをお願い致します。

メールアドレス：support@smashpay.jp

以上